

鈴鹿市公共施設等総合管理計画改定版(案)に係る意見公募における意見・対応一覧表

※募集期間: 令和6年1月9日(火)から令和6年2月9日(金)まで

※意見提出者数:3名

※意見件数:24件

No.	頁番号	意見	修正等の 対応の有 無	回答
1	6、7	1. 第2章、1公共施設等の保有状況について (1)「(2)インフラ施設」の表について ① ここに掲載されている大分類について、その根拠の説明があるほうがよいのではないのでしょうか。 ② 屋外設置の同報系スピーカーなど、「防災関係施設」は存在しないのでしょうか。	無	①御意見として承ります。 ②スピーカーなどは設備にあたるため、施設としては記載していません。
2	6～10	③ 大分類について、市道や橋りょう、管路施設など、別途修繕計画などが存在しているものは、それがわかるように図表中に記述し、7ページ空きスペースに、計画のURLとあわせてQRコードを記載してはどうでしょうか。 同じような考え方で、9、10ページに記載してはどうでしょうか。	無	③インフラ施設の概要についての記載のページであり、内容が煩雑になることを避けるため記載していません。また、URLとQRコードの記載はウェブサイトの見直しや計画改定の際にリンクが外れる可能性があるため記載していません。 9、10ページについては注釈に計画名を記載していることから原案どおりとします。
3	17	1. 第2章、5公共施設の維持・更新に係る経費見込み等について (1)「(2)公共建築物の将来更新費用」について ① 《検証》での記述について、ここで記述されている3つのことから「公共施設すべてを今のまま維持、更新することは困難」ということは記述できるのではないのでしょうか。記述するほうが良いと思います。	有	御意見のとおり修正いたします。インフラ施設の内容と合わせて、18ページの(4)の4段落目を「公共施設等の維持・更新に係る経費については、前述のとおり膨大な費用が必要と試算されていることから、すべての公共施設等を今のまま維持、更新することは困難と考えられます。そのため、維持管理経費を削減する統廃合、複合化等、公民連携による更なる効率的な財政運営が必要となります。なお、財源については、各種基金や地方財政措置のある地方債の活用を行います。」に修正いたします。
4	18	(2)「(3)インフラ施設の将来更新費用」について ① 《検証》での記述について、「公共施設と同様にすべてを今のまま維持、更新することは困難」ということを記述してはどうでしょうか。 ② 上下水道について、料金との関係も記述してはどうでしょうか。施設維持には料金がかかっている部分もあると思います。	有	①NO.3の質問の回答どおり修正いたします。 ②国庫補助金や料金収入等の財源は記載しておらず、事業費の見込みのみを記載しています。
5	19	(3)「図表 義務的経費の推移」について ① R2,3,4の人員費増について、それまで物件費に算入されていた嘱託職員(会計年度任用職員)の方々の給与が算入されていることも説明に記述したほうが良いのではないのでしょうか。 ② ①の上で、正規職員、任期付き職員、議員の割合を表示してはどうでしょうか。	無	①・②「図表 義務的経費の推移」は義務的経費が増加していることを示すことが目的で記載しています。
6	21	1. 第3章について (1)「1-(3)全庁的な取組体制と情報共有方策」に関して ① 前期基本計画の基本施策432で「一元的に管理できる体制づくり」があり、34ページにも記載されていますが、どのような体制を指しているのでしょうか。 ② 改定前計画と、取り組み体制イメージは変わっていないように思いますが、改定前体制が機能していたかの評価も掲載したほうが良いのではないのでしょうか。	無	①総合管理計画では「体制づくり」について言及していませんが、公共施設等の管理に関する情報については一元的に管理し、全庁的に情報共有を実施しています。 ②御意見として承ります。
7	22	(2)「(4)-①」について ① 近隣自治体との比較がありますが、津市も四日市市も合併後自治体であることも踏まえた表現にしたほうが良いと思います。 ② 「本市の発展とともに～」という表現がありますが、「本市の人口増加とともに～」とするほうが良いのではないのでしょうか。	無	①4ページに記載しています。 ②公共施設等の整備状況については人口増加以外の要素もあると考えているため、「本市の発展とともに～」としています。
8	24	(3)「(4)-②」について ① 日本全体での人口減少動態についても記述しておいたほうが良いのではないのでしょうか。直近で、北勢五市に近い人口が全国で減少していることは、無視できないことと考えます。 ② 図表について、14Pの図表の再掲で良いのではないのでしょうか。	無	①本市の人口見通しを記載した内容であり、全国との比較を記載する内容ではないため、日本全体の人口減少動態は記載していません。 ②2015年をもとに人口増減をわかりやすく表現するため、グラフを記載しています。

9	25	<p>③「図表 自然動態による人口動態」について、書き込める空間があるので、令和4年度だけでも、出生数と死亡数を書き込んではどうでしょうか。もしくは、出生数のグラフと死亡数のグラフでの表現にしたほうが良いと思います。</p> <p>④「図表 社会動態による人口動態」について、このグラフでは増えたように見える部分があるため、③と同様に、転入者数と転出者数併記のグラフにしたほうが良いと思います。</p>	無	<p>③自然動態による人口動態の経年変化をわかりやすく表現しています。</p> <p>④③の回答と同様に、社会動態による人口動態の経年変化をわかりやすく表現しています。</p>
10	26	<p>(4)「(4)―③」について</p> <p>① 各種基金積立金の総額が表現されていますが、地方債減債基金や特定目的基金は、用途が決まっているものと記憶しますので、そのことがわかる表記も必要ではないでしょうか。</p>	無	各種基金積立金の総額の推移を示すことが目的で記載しています。
11	1～26	熟読すると、公共施設等の維持更新の課題の厳しさが垣間見えるものの、それを明示しているわけではないので、市民の方の大半の方にとっては、総論賛成各論反対の域を超えにくい計画になっているように思います。危機意識に働きかける表現が必要ではないでしょうか。	有	NO.3の質問に対する回答で記載したとおりの修正をいたします。
12	27	<p>(5)「(5)―①保有量の適正化」について</p> <p>①「～施設総量を抑制していく必要があります。」ではなく、「～施設総量を削減する必要があります。」ではないでしょうか。</p> <p>抑制は「おさえとどめる」という意味で、現状より増やさないというニュアンスが強いものと考えますので、計画を推進するには減らすという意味の「削減」が適当と考えます。</p>	無	34ページに記載のとおり、令和33年度には公共建築物の保有量(延床面積)を18%縮減を目標値として定めていますが、現状は改築等により増加している年度もあるため、まずは増やさないことを重視するために「抑制」という表現にしています。
13	27	② 公共施設新設についての考えは、この項の最下段で表記したほうが良いのではないのでしょうか。	無	「(5)―①保有量の適正化」の中で公共施設の新設については「本市の財政状況や将来の更新費用の試算結果を考慮して、公共施設の新設には、施設機能、需要等を踏まえ慎重に取り組んでいく必要があります。」という考え方を記載しています。
14	27	<p>(6)「(5)―②運営管理の適正化」について</p> <p>① 公民連携に関する説明で「より安価(コスト縮減)で～」との表現がありますが、安価の部分だけが先行してしまわないでしょうか。</p> <p>さいたま市の表現では「公民連携とは、自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法です。」とあります。</p> <p>https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/014/019/015/p067444.html</p>	無	本文には「コスト縮減」を行いながらサービスの向上も図っていくという意図がありますので、現在の記載としています。
15	20、31	<p>①鈴鹿市も、公共施設全体の照明器具等の状況を一元的に把握し、統一的な方針のもと、2030年までに計画的かつ効率的にLED化を推進する必要があると考えます。</p> <p>②「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に記載した内容等を反映させているそうですが、公共施設等総合管理計画が上位計画であるなら逆ではないでしょうか。</p> <p>③人口見通しや財政見通しを踏まえて、市全体で18%の縮減を目指しているなら、類型別の施設の適正保有量、床面積を定め、方向性として早い段階で計画に反映させるべきです。40ページ以降の各施設の方向性を読んでも、大規模な複合化や集約化はあまり見られず、ほとんどが長寿命化です。個別施設の担当部署にまかせていたら、目標達成(18%縮減)はとうてい期待できないと感じました。</p>	無	<p>①LED化については「鈴鹿市地球温暖化対策実行計画」にて公共施設等にLED照明を積極的に導入することを記載しています。</p> <p>②国の指針のもと個別施設計画の改定内容を総合管理計画へ反映しており、総合管理計画が上位計画であることに変わりありません。</p> <p>③早い段階で方向性を計画に反映すべきと考えておりますが、大規模な複合化や集約化には長期にわたる検討が必要なことから、方針を定めていない施設が多くあります。方針を定めていない施設は、劣化が進んだ部分を中心に改修する部位改修や修繕を行いながら、今後の改定を見据え、具体的な方向性を決められるように検討していきます。</p>
16	31	<p>(7)「実施方針」について</p> <p>① 1段落4行目の「～、全体で18%の縮減を目標にします。」について、床面積ベースなのか、それとも施設数なのか、わかりやすく表記したほうが良いと思います。</p>	有	御意見のとおり「延床面積ベース」であることを表記いたします。
17	33	②「⑥統合や廃止の推進方針」について、住民・市民の方々とのコミュニケーションの尊重、情報共有を行い合意形成に取り組むことを記載するべきと考えますが、市の推進方針の中では検討されていないのでしょうか。あるのであれば、記載すべきです。	無	33ページ⑥統合や廃止の推進方針で記載のある「議論を重ねて進めていくものとします。」の内容に関係者と協議する意味合いも含めていますので、現在の記載としています。
18	33	③施設に関する検討は、概ね何年程度の期間を考えているのでしょうか。	無	施設によって検討に要する期間は異なるため、施設に関する検討の期間は記載していません。
19	34	④「⑧脱炭素化の推進方針」について、断熱その推進や、木質化・木材活用という考えも取り入れるべきと考えます。	無	御意見として承ります。
20	34	⑤「⑩総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」について、運営管理の適正化の観点からは、情報の一元管理とともに、資産活用や効率的な運用を検討できる部署が必要と考えます。	無	御意見として承ります。

21	28、33	①電力量の削減について、全庁的なノウハウの情報共有にとどまらず、一元管理する必要があるのではないのでしょうか。 ②カーボンニュートラルの推進化について、再生可能エネルギーにしか触れていません。政府はH28.5.13の閣議決定で「地球温暖化対策計画」で「LED等の高効率照明が、2020年までにフローで100%、2030年までにストックで100%普及することを目指す」としています。	無	①電力量の削減については、鈴鹿市環境マネジメントシステム(Suzuka-EMS)で情報の一元管理を行っています。 ②カーボンニュートラルの推進については、33ページ「⑧脱炭素化の推進方針」に記載のとおり「省エネルギー性能の高い機器・建材の採用」も検討していきます。なお、省エネルギー性能の高い機器・建材にはLED等の高効率照明も含まれています。
22	34、35	(8)「(6)数値目標」について ①人口減少率を概ね18%と設定し、それをもとに公共建築物を18%縮減するという考えについて、生産年齢と年少人口の減少が顕著であることを考えると、ここで書かれていることは合理的ではなく、18%以上の削減が必要と考えますが、その点はどのように整理されているのでしょうか。	無	現在は人口一人あたりの延床面積に対しての負担が増えないような考え方で計算しています。今後も社会経済情勢や人口動態の大幅な変動に対応できるよう、必要に応じて総合管理計画の見直しを行います。
23	37	(9)「(7)PDCAサイクルの推進方針」について ①21ページにも書かれていますが、「公共施設マネジメント推進部署」とは、現時点の「総合政策課」でしょうか、それとも「公共施設政策課」でしょうか。	無	現在においては「公共施設マネジメント推進部署」は、総合政策課と公共施設政策課を指しています。しかし、機構改革等による事務分掌の変更などもあることから、公共施設マネジメント推進部署との記載としています。
24	46	幼稚園・保育所の記載に於いて、令和2年10月に策定された「鈴鹿私立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」に関する記載が削除されておりますが、この方針は公共施設の総合管理という範囲のみでなく、鈴鹿市の就学前乳幼児施設全般とその施策に影響を及ぼすものでありますので「鈴鹿私立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」との整合性に関する記載を求めます。	有	鈴鹿市の幼児教育・保育施設全般における今後の方向性については、46ページ「⑥子育て支援施設」の基本方針に記載しております。 一方、令和2年策定の「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」に関しては、現状の幼児教育・保育環境のニーズに合わせて見直しを予定していることから、「⑥子育て支援施設」の幼稚園・保育所の現状と課題の記載を修正いたします。